

令和元年度第2回富山市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和2年2月28日(金曜日)
午後2時 開会
午後2時25分 閉会

2 場 所 本庁議会棟8階 第3委員会室

3 出席者 富山市長 森 雅志
富山市教育委員会
教育長 宮口 克志
委 員 若林 啓介
委 員 藤井 久丈
委 員 尾畑 納子

事務局関係

教育委員会事務局

事務局長	立 花 宗 一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒 井 秀 祐
事務局次長（学校教育担当）	豊 田 高 久
教育総務課長	光 岡 伸 一
統合校整備等推進室長	豊 島 栄 治
学校施設課長	佐 伯 誠 司
学校教育課長	大久保 秀 俊
学校保健課長	古 川 安 代
生涯学習課長	竹 井 博 文
科学博物館長	岸 重 臣
教育総務課主幹（課長代理）	中 山 武 史
教育総務課管理係長	寺 井 清 規
教育総務課主査	日南田 司

企画管理部

参事（企画調整課長）	山 本 貴 俊
企画調整課主幹	開 発 則 幸

4 議題 新型コロナウイルス感染症対策に係る小・中学校等の臨時休業
について

5 会議の要旨

○開 会

○市長あいさつ

○議題 新型コロナウイルス感染症対策に係る小・中学校等の臨時休業について

学校教育課長から、新型コロナウイルス感染症対策本部での、安倍首相からの全国の小・中学校における臨時休業の要請を受け、本市の公立小・中学校を臨時休業とする旨の説明があった

●意見交換

[市長]

県教育委員会教育長名の通知で、「1 高等学校全日制の課程一般入学者選抜に係る追検査の日程の延期等」の追検査はどのようなものなのか。

[学校教育課長]

インフルエンザの罹患者等が追って追試験を受けることができるという制度のこと。

[市長]

そうするとこの通知では、当該校が休校となっていない場合が想定されるということではないか。

つまり、国が一斉臨時休業を要請したからといって、市町村教育委員会において、要請通りに一斉臨時休業としないということも想定しているということではないのか。県教育委員会は何と言っているのか。

[事務局長]

県立の学校については休業する、市町村は適切に対応願いたいという趣旨。

[市長]

私の意見を言うと、数日前までは1、2週間って言っていたのに、なぜ春休み前まで休業とするのか。やるならば1、2週間だけにしたらどうか。もちろんここに書かれている通り卒業式はやったほうがいいと思う。卒業する生徒だけでやるとか。在校生も入れてやればもっといいと思うが。例えば親御さんを制限するとか、やり方は学校ごとの判断で色々あると思う。それと、高校受験を控えている生徒への配慮が必要だと思う。その他の生徒もあまり長期にわたって休ませるのはいかがなものかと。

〔尾畑委員〕

臨時休業が3月24日までだとその後春休みに入ることとなるが、臨時休業期間を春休みと振り替えるという案は選択肢にあるのか。

〔教育長〕

選択肢にはある。

〔尾畑委員〕

その時の状況を見て、そのまま臨時休業を継続することもあるということか。

〔教育長〕

この通知では3月24日までを臨時休業としているが、国全体の収束状況や状況の変化によっては、再度この期日を変更したり、尾畑委員がおっしゃるような春休みに補習等を実施するといったことも、選択肢の一つとして検討していく必要があると考えている。当面はどういう状況になるかわからないということで、3月24日という要請に乗ったという形となっている。

〔尾畑委員〕

臨時休業の開始日が3月2日からというのが気になっている。先ほどの臨時教育委員会でも言ったが、急な要請で一方向的に言われ、準備が整わない状況ではあるが、先生方、家庭、地域社会へ丁寧に周知する必要があると思う。3月2日開始で進めるならば、何らかの対策を講じないといけないのではないか。それから、臨時休業の終了日が、この日までとはっきり決まっているわけじゃない中では伝え方が難しい。

〔藤井委員〕

3月2日から24日までを臨時休業とし、この後に関しては、24日までの状況を見て、春休み期間を振り替えて授業を行うといったことも検討する必要はあるが、いずれにせよ富山県で罹患者が出るか出ないかで対応は変わってくる。潜伏期間が1日から12日強なので、対策は普通2週間で考えることとなるが、急にこのような要請が出て、どう解釈したらいいかわからないが、少なくとも休業期間を24日までとするのであれば、もう一度休業期間を考え直すタイミングも必要だと思う。これをなし崩し的に4月に入るまでというのでもいいかなものかと。

〔市長〕

尾畑委員がおっしゃったように、普通の若い子育て世代の人たちは入職率が高いから、今日急に学校から月曜日から学校が休みですよと言われても、普通

の人は対応できないのではないかと。

〔藤井委員〕

実際には共稼ぎも多く、私どものような医療現場の場合、休まれると困るので、早急に、子どもたちを集めて職場で預かる対応を取ろうと考えている。しかし子どもたちには、あまり騒がないようにとか、読書をしなさいといった対応を取るとなると、職場での対応も2週間が限度じゃないかと考えている。そういう意味で、今度は社会資源として、職場だけでなく、公民館だとかいろんなところで対応するだとか検討する必要があると思う。ここから2週間として今後の対応を決めていくのか、もっと長期で考えるのかということのニュアンスが見えてくると非常にありがたいと思う。

〔市長〕

藤井委員に同意見。2週間という方針が数日前に出て、この2週間は国民全体で飲み込んで、できることをやっていこう、あるいはやらなくて済むことはやらないで乗り越えて行こうと言っていたのに、なぜ24日までとなったのかが理解できない。テレビなどで見ると専門家の方々に2週間とおっしゃる方が多い。潜伏期間のことを考えると、2週間経過してパンデミックみたいなことにならないければ、国としても収束に向かっていると判断すると思う。総理が24日まで休ませるように言ったとしても、一方では2週間ということを行っているわけだから、総理の要請があった日から2週間を臨時休業期間として、その上で、休業の開始日を1日、2日遅らせて親御さんに配慮しないといけないのではないかと。そうすれば、少し離れたところに住むおばあちゃんのところに預かってもらうみたいなこともできるだろうし。

〔若林委員〕

いずれにせよ、少し含みを持たせる書き方に変えたほうが良いと思う。今後新たな通知で、実施期間を決定するとか。この書き方だと、3月24日以降がどうなるか何も書いていないので、例えば3月25日以降の取り扱いについては、今後状況を検討しながらご案内します、みたいな文書を出すということも必要ではないか。また、この文書を教育委員会として出すのとは別に、事業所に対して積極的に協力してほしいとか、手を打ってほしいといった要請を出すことも考える必要があるのではないかと。以前から、マスコミ等でテレワークだとか、在宅勤務を導入するとか、時差出勤するよといったことが報道されているが、実際に今回の要請が出て、2日から開始ということになれば、事業所に対して協力を要請するっていうことをやってもいいんじゃないかなと思う。

〔市長〕

それは市長部局の仕事ですね。

〔若林委員〕

市教育委員会としてこういう決定をしたので、事業所のしかるべき方々には格別のご配慮をいただきたいというような通知を出して頂いたほうがいいんじゃないかなど。それともう一つ、休業期間を3月24日までと言い切らず、少し含みを持たせて、追って案内するとしたり、3月25日以降の取り扱いも少し含みを持たせた言い方にしたほうがいいのではないかな。

〔尾畑委員〕

今回の文書には、臨時休業期間の変更等については決定次第速やかに各家庭へ連絡しますと書いてあるが、ここをもう少し強調するような表現にしてはどうか。春休みはどうなるのかというところは、親御さんにとってはとても重要なことなので、ここを少し丁寧な表現にするといいのではないかな。一応書いてはあるが、これでは少し不親切かなとも思う。

〔市長〕

もう少し協議していただいて、教育委員会の方針を最上位にしてもらって、そのうえで、参考にしていただくための私の意見としては、休業期間の開始を1、2日遅らせて、親御さんたちや大人の社会の対応、経済界も含めて、対応するための一定程度の余裕が必要じゃないかと思う。3月24日まで休みとするのは長いと思う。その間に収束傾向に進むかもしれないし。いつから2週間にするかはともかく、2週間が一番危険と言われているわけだから、まず2週間としたうえで、その間に県内でも罹患者が出てきたとなれば、もう一度、期間の延長や卒業式の中止などをもう一度議論したらよいのではないかな。

〔藤井委員〕

今日決めて来週から休みですとなると、共働きの親にとっては、この土日の間に色々なことを調整しなければならない。もう少し調整する期間が必要ということであれば、実際の状況に合わせて、この文書を変更して出し直すといったことも検討したほうがいいと思う。

〔教育長〕

この文書では、休業期間を3月24日までとしているが、状況によっては延長や短縮があるということがわかるような表現となるよう検討する。

〔市長〕

富山市教育委員会としての姿勢や、それを受けた富山市の市長部局としての姿勢を外に出すためには、休業期間はまだいつまでやるかわからない、今後の状況を見て検討するというのではまずいんじゃないかと思う。私の意見としては、藤井委員がおっしゃったように、一定程度終期設定しないといけないと思う。

〔教育長〕

24日と決めているわけではないが、そのように読み取れてしまうということですね。それについては検討する。

〔市長〕

それと、休業期間が終わった後に、それでも心配だから学校に行かせたくないという親御さんが出てきた場合の取り扱いを決めていただかないといけないのではないか。学校を休んだことになるのか、休まざるを得なかったことになるのか。登校日とカウントしないとか。

〔教育長〕

市教育委員会で指定した臨時休業であれば出席停止ということになるが、熱などの症状が出ておらず安全のために休むという場合は欠席ということになる。

〔尾畑委員〕

インフルエンザのような、感染症の扱いとなるのか。

〔教育長〕

熱があるとか罹患しているということであれば、出席停止扱いとなる。

〔市長〕

それでは、教育委員会事務局で、今後の対応をもう少しわかりやすい表現にさせていただき、それを踏まえて、私の名前で、経済界の皆さんに対してご協力をお願いしたい、早退だとか休暇の取得だとか、子育て世代の皆さんに配慮してほしいということを記載した文書を出すこととする。

○閉 会